

栃木県道場一覧

2018/4/13更新

団体名称	代表者氏名	団体所在地	電話番号	最寄り駅・目標建物	練習時間・曜日	道場の利用料金(月謝)	その他
青木武道館	青木 勲	宇都宮市星が丘1-2-5	028-624-9060	宇都宮中央警察署から西へ約300m	小学生の部 月・水・金の17:45～19:30 中学・一般の部 月・水・金:19:45～21:15	全て4,000円	幼児5歳以上入門可。常時、女性指導員も指導に当たっています。(指導員7名)
宝木柔道クラブ	木下 尚則	宇都宮市細谷町604 宝木中学校内	028-621-3959	宝木中学校内	月・水・金の19:30～21:30	小・中・一般3,000円	
帝京豊郷台柔道館	稲田 明	宇都宮市豊郷台1-1 帝京大学宇都宮キャンパス内	028-627-7236	JR宇都宮駅 帝京大学宇都宮キャンパス内	月・水・金・土の17:00～20:00	小・中・高・大・一般・指導者全て 5,000円	畳145畳と、のびのび技を磨ける広い道場で、「心・技・体」が強く礼儀を重んじる逞しい青少年のお青少年の育成を目指します。
習励館	大橋 東洋雄	那須烏山市旭1-23-17	0287-83-1675	烏山駅	月・水・金の18:00～20:00	小・中・高1,000円	
刈屋道場	刈屋 太郎	栃木県那須塩原市大原間415-4	0287-65-2045	那須塩原駅(東口から徒歩5分)	月・水・金の18:30～20:00	全て2,000円	ケガ防止のため、受け身を重視しています、
旭南柔道クラブ	船橋 昭二	宇都宮市今泉町47-2 陽北中学校武道場		JR宇都宮駅	火・金・土の19:30～21:30	小・中3,000円	旭南柔道クラブは柔道を通じ仲間を増やし健康や体力を維持増進し、生活を豊かにする生涯スポーツと考えております。子供はもちろんの事、大人の方も参加をお待ちしております。
日光少年柔道活動推進会	市澤 一彦	日光市稲荷町2-2-2 日光警察署内	0288-53-0110	東武日光駅、JR日光駅	月・金・土の18:30～20:30	練習生は全て1人1,000円	小学生中心のチームですが、幼児・中学生・高校生、一般の方も受け入れています。(経験不問)
市貝町柔道クラブ	宇梶 信彦	芳賀郡市貝町文谷396 (道場代表者) 梅寿光殊 栃木県芳賀郡市貝町大字上根1577 市貝町中央公民館	0285-68-0149	市貝町中央公民館内 市貝町武道場	火・木・土の19:00～21:00	小1,000円	幼稚園、小学生対象に練習しています。
大田原市柔道スポーツ少年団 市野沢教室	岸 晃一	大田原市市野沢2067 栃木県大田原市立金田北中学校	0287-22-2482	金田北中学校 武道場	月・水・金の19:00～20:30	小1,000円	我が柔道教室は来年度2011年で設立20周年を迎えます。現在、小学生10名程度が在籍する小さな教室ですが、OBの中・高校性も練習に参加してくれています。健やかな体と明るい心を育てる教室です。
大田原市柔道スポーツ少年団 大田原教室	熊田 九二雄	大田原市本町1-1-1	0287-28-2850	西那須野駅 大田原市民体育館となり	火・土の18:30～20:00	無料 父母会として年15,000円	指導方針として柔道を通して「体力と精神力の向上」を目標に掲げて指導
昭徳館植木道場	植木 良夫	足利市小俣町1613-6	0283-62-3438	小俣小学校 北方面500m	月・火・木の19:00～21:30	小3,000円 中・高・一般2,000円 有段者年会費5,000円	
都賀少年柔道教室	大嶋 孝幸	栃木市都賀町大柵1122 大柵コミュニティセンター	0282-27-7609	大柵コミュニティセンター体育館	火・木・金:19:00～21:00 * 第2・第4木曜:投の形の練習	月謝はありません。保護者会 会費1,000円/月 1軒1,000円/月 (* 1軒1,000円とは1軒何人 所属でも1,000円という事 です。)	体が小さくても大歓迎! 男女問わず、やる気があると元気がある子ども達を待っています。
やなせ柔道会	築瀬 豊	宇都宮市下田原1722	028-672-0008	田原中学校	月・水・金の19:00～21:00	小2,000円 中・高・大1,500円	無料体験あります! 女子も多数活動しております。
大平町少年柔道クラブ	松永 邦雄	栃木市大平町蔵井2001-1 大平町武道館	0282-43-4285	東武日光線 新大平下駅 JR両毛線 大平下駅	水・金・土の18:30～20:30	幼児1,000円、小2,000円 ※月謝ではなく、会費。	大平町として活動しており、道場含めた施設は無料で使用している。月謝では無く、会費を徴収し、試合・登録・保険・レクリエーション等少年柔道クラブの関連する経費に充てる。指導者はボランティアで行っている。